

お客様各位

2018年 3月 12日

株式会社 日本製鋼所 品質保証部

株式会社 ニップラ

JSW電動射出成形機の電気部品保全に関するお願い

拝啓

平素は弊社製品の格別なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社電動射出成形機に使用している電気電子部品には、一般的な電気機器と同様に、有限寿命があります。使用環境にも依存しますが、5年～10年の期間で劣化する部品もあり、一部の部品劣化の影響により、他の部品の破損波及や、予期せぬ誤作動または焼損故障に至る可能性があります。製造から5年を経過した機械をご使用のお客様におかれましては、機械の不意な故障による生産停止を防止頂くために、下表に示します消耗部品の保守交換を計画頂き、定期的な交換を実施していただくことを推奨致します。具体的な保守の方法につきましては、ニップラ営業所にご相談下さい。

1) 保守点検の対象機械

- ・J* -EL2 シリーズ(1996年～)
- ・J* -EL3 シリーズ(2000年～)
- ・J* -AD シリーズ(2004年～)

2) 電気機器法令^{※1}に基づく交換推奨品リスト

品名	不具合事象	故障時の事象
電磁接触器 ^{※2}	接点磨耗・溶着、電磁石劣化	制御機器誤動作、破損
電磁リレー	接点磨耗・溶着、電磁石劣化	制御機器誤動作、破損
フィルタコンデンサ 電解コンデンサ	容量低下	制御機器誤動作、発煙
ヒータコネクタ	コネクタ外装劣化	短絡、発煙、ヒータ破損
冷却ファン	冷却能力低下、異音	制御機器故障、破損

※1 ご参照いただきたい電気機器法令、ガイドンス

- ・汎用電気機器更新のすすめ (JEMA 日本電機工業会 2008年)
(www.jema-net.or.jp/jema/data/18-hanyo.pdf)
- ・受配電機器リニューアルのご提案 (富士電機)
(http://www.fujielectric.co.jp/products/renewal/lv_distribution/index.html?from_top=tab_02_products_04)
- ・正しい盤の使い方 (盤標準化協議会 2011年)
(<http://www.sp.jewa-hp.jp/>)
- ・長期使用製品安全点検制度 (経済産業省 2009年)
(http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/shouan/09_shouan_panfu.pdf)

※2 主回路電磁接触器の塵埃等による劣化は、高電圧回路の破損により、長時間の復旧作業や、高額部品の破損につながる可能性がありますので、環境にもよりますが、7年程度での交換を推奨致します。

汎用電気機器においては、昨今の機械故障による事故、労働災害の防止などの、多方面の社会的要請が、従来にも増して強くなってきております中、弊社としましては、製品に対する安全の責務を果たす必要性を重視し、電気部品の保守に関するご案内をさせて頂いております。

今後JSW射出成形機を末永く良好な状態でご使用いただくために、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具